

事務連絡
平成26年1月31日
水産庁国際課
漁業調整課
加工流通課

まぐろ類貿易業関係者 各位

2013年大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）年次会合における
クロマグロ電子漁獲証明システムに関する決定について

記

平素より、輸出入関連業務の円滑な実施にご協力いただきありがとうございます。

さて、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）において、大西洋クロマグロ漁獲証明制度の電子化（eBCD）が決定され、昨年（平成25年）5月16日より同制度への移行期間が始まり、本年（平成26年）3月1日より完全電子化となる旨の連絡をさせていただいていたところです。

しかしながら、昨年11月に行われたICCAT年次会合において、eBCDシステムに依然として改善すべき点があることや、移行期間中に十分な試行ができなかったことを理由として、完全電子化が1年間延長され、来年（平成27年）2月末まで、移行期間が継続されることが決定されましたので、ご連絡いたします。

従って、我が国は既に国内関係法令を改正し、紙でも電子でも受け入れる体制は整っていますが、しばらくの間は、クロマグロの輸出入及び再輸出に際しては、基本的にこれまでどおり紙ベースBCD（漁獲証明書及び再輸出証明書）に基づき、日本の輸出入手続きを行っていただくこととなります。

また、同年次会合においては、本年（平成26年）5月16日までに、関係国は移行期間中にeBCDを発行する用意があるかどうか、ICCAT事務局に通知することも併せて決定されたので、移行期間中にeBCDを発行する可能性のある国については、5月16日以降に、皆様に周知させていただきたいと考えております。その場合、輸出国からeBCDシステムによる電子申請があった際には、基本的にeBCDシステム上でご対応して頂くこととなります。

なお、まだシステムにユーザー登録がお済みでない貿易業者様におかれましては、別紙に従い、お手数ではありますが、別添エクセルファイルに必要事項を記載のうえ、下記アドレスに、2月28日（金）までにご返信くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。また、登録済みの貿易業者様で、その内容に変更があります場合、その旨ご連絡ください。

通関業者様におかれましても、システムにユーザー登録を行うことで、実際に輸出入者となられる方の代理でeBCDシステムへのアクセスが可能となる見込みではありますが、現在通関業者様のユーザー登録は準備中です。登録が可能となり次第、あらためてお知らせいたします。

その他、不明な点等ありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

以上

【連絡先】

水産庁 漁業調整課 海洋漁業資源管理班

担当：和田、熊谷

電話：03-3502-8204（ダイヤルイン）

ファクス：03-3591-5824

メール：naoki_kumagai@nm.maff.go.jp